

王滝村 議会だより

平成26年
10月号



被災者の皆さまに
心よりお見舞い申し上げます
と共に、犠牲になられた方々
のご冥福をお祈りいたします

御嶽山の噴火に伴い救助活動に向かう自衛隊のヘリコプター

25年度一般会計決算認定 2P ~ 6P

一般質問 7P ~ 9P

木曽広域連合議会定例会報告他 10P ~ 11P

No. 125

25年度決算 一般会計1億563万円の黒字

一般質問には立花、三浦、西村の3氏が登壇

9月定例会は17日に開会し、25年度決算認定・26年度補正予算等の村提出議案21件をすべて原案どおり可決。2日目の25日には3名が一般質問を行い閉会した。

26年度一般会計・特別会計 補正予算

9月定例会に上程された一般会計の補正予算は、決算剰余金にかかわる補正が主な内容となっている。1億3,258万円を財政調整基金に新たに積み立てるとして、年度末の基金残高を14億3,666万円と見込んでいる。また、7つある特別会計では財源補正が主なもので特段の変動はない。

平成25年度一般会計 決算認定

平成25年度の一般会計決算額は歳入総額19億2,537万円、歳出総額18億843万円で、前年比は歳入で17.9%、歳出で20.6%の減額となった。

収支状況は実質収支が1億563万円、実質単年度収支が3億6,329万円の大幅な黒字決算となった。

《歳入状況》

前年度比17.9%、4億1,979万円減額となった。これは、前年度からの繰越金、財政調整基金からの繰入皆減と、普通交付税や補助事業の財源である県支出金が減少したことが主な要因である。

一方、現年課税分と滞納繰越分を合わせた村税の徴収率は83.2%で、前年度より0.5ポイン

ト上がっている。滞納額は4,856万円で前年度より139万円、率で2.8%減となっている。村税のうち固定資産税で17件264万円余と住民税2件3万円余を不納欠損処理した。

《歳出状況》

前年度比20.6%、4億6821万円減額となった。性質別に見ると、人件費が前年度比3.7%、物件費が20.0%の増となり、補助費は55.6%、扶助費は10.1%の減となった。義務的経費全体では3.6%の減となっており、投資的経費は普通建設事業費が1.7%の増となった。



役場消防ポンプ積載車の更新

●主要事業及び事業成果（3,000千円以上のもの）

区 分		事業内容	事業実施成果	事業費(千円)
教育	継続	王滝中学校英語科補助指導事業	A L T の生きた英会話授業により児童・生徒の国際感覚を養い、学習意欲の向上が見られた。	4,620
教育	継続	村雇用教員事業	学習支援及びスクールカウンセラーの村単独配置により、きめ細かな教育が行われた。	3,802
教育	新	王滝村公民館トイレ改修工事	公民館男女トイレの修繕、床の段差をなくしてバリアフリー化を図った。	9,114
福祉	継続	地域支援事業（介護予防事業・包括的支援事業・任意事業） 地域生活継続支援事業（※村単独）	地域支援事業（いきいきサロン・配食サービス等）延べ4,028人 地域生活継続事業（外出支援等）延べ964人	10,354
福祉	継続	障害者自立支援給付事業	障害を持っている方が、地域社会で安心して生活を営めるための支援を図ることができた。	21,160
消防	新	小型動力消防ポンプ積載車購入事業	役場積載車を22年ぶりに更新。自治防災体制の整備を図った。	7,245
道路	繰越	除雪トラック購入事業	除雪機械の更新により、除雪能力の充実が図られた。	22,572
道路	繰越	除雪ドーザー購入事業		16,722
道路	新	建設機械購入事業		5,775
道路	新	村道72号線道路改良工事	車輦通行が容易になるとともに、交通の安全が図られた。	6,531
道路	新	村道16号線道路改良工事		6,678
道路	継続	村道41号線落石防止網設置工事	防護柵の設置により通行車輦の安全が確保された。	8,620
道路	新	田の原木道工事	観光客の安全確保を図るとともに、自然公園内の美観風致を維持することができた。	3,297
道路	継続	村道38号線舗装補修工事	車輦通行が容易になるとともに、交通の安全が図られた。	5,092
道路	継続	村道41号線舗装補修工事		8,914
道路	継続	木曽町生活交通システム運行負担金	基幹路線バス確保により利便性が図られた。	12,537
道路	継続	観光路線バス運行負担金	夏山、紅葉シーズンの御嶽山来訪者の利便性が図られた。	5,697
水道	新	排水処理施設異常通報装置入替	既存装置老朽化のため入替（農排・簡排とも）	5,512
施設	新	おんたけ交通バス停公衆トイレ改修及び待合所新築工事（設計監理含む）	公衆便所と待合室を建設し、バス利用者の利便性を図った。	13,797
施設	新	公営住宅2種浴室改修・内壁塗装工事	入居者の住宅環境の向上が図れた。	8,190
施設	新	上条2号住宅解体撤去工事	倒壊や火災等の危険防止、景観向上が図れた。	4,305
定住	新	地域おこし協力隊事業	交流事業等により地域力の維持・強化を図った。	4,054
観光	新	王滝村山岳し尿処理施設整備事業	剣ヶ峰山荘の公衆便所が整備された。	10,200
観光	新	ウィンターイルミネーション事業	学校体育館を中心にイルミネーションを装飾。	3,078
観光	新	銀河村キャンプ場施設改修工事	旧管理棟を改修し維持管理業務の充実を図った。	4,935
観光	新	銀河村キャンプ場水洗化工事（測量設計含む）	衛生面の向上、利用客の快適性、利便性が向上した。	43,365
観光	継続	王滝村観光施設事業会計補助金	円滑な施設修繕が行われ、誘客につながった。	20,000
林業	継続	村有林造成・緩衝帯整備事業（5か所）	倉越・春山・小川・九蔵の人工林の間伐が図られた。大又の緩衝帯整備が図られた。	12,442
商業	継続	プレミアム付商品券印刷製本業務	1500セット完売、商業の振興につながった。	18,604
行政	新	統合型GIS整備事業	各担当が紙ベースで所有している地図情報を電子化できる基礎を構築することができた。	12,474
行政	新	上下水道料収納システム改修事業	自庁で請求書発行可能となり、住民サービスの向上につながった。	5,565

【結語】木谷代表監査委員

8月19日から4日間にわたり、地方自治法の規定に基づき、村長から提出された一般会計及び特別会計と主要事業等の施行実態の説明を受けて審査を行いました。

財政状況においては、歳出額は前年度より下まりましたが、結果的に黒字決算となり、積立が出来たことに対して、努力の結果であると感謝いたします。

財務、税務等の数値に誤りは見受けられませんので、正確に記載されていると認められます。ただし、次の点を改善されるようお願いしたい。

①支出伺い等の書類においては毎年、指摘しておりますが、今年度についても見受けられました。（特に日付け等の誤り、押印の不鮮明）今後は指摘のないよう事務の適正化を図られたい。

②村税、国民健康保険料、土地貸付料、上下水道、住宅家賃等の未納者が多数見受けられる中、少額ではあるが、回収方針が出された事は良い事であった。尚、これからも、引き続き執行期限切れのないよう回収に努めていただきたい。

③借地料の支払いにおいて、契約者が死亡しているのに、そのまま妻名義の口座に支払をしていた案件がありました。また、もう1件においては、建物が建てられて、20数年が経過しているにもかかわらず、借地料で支払われている。この2件については、土地の取得の方向で進める事を検討して頂きたい。

おんたけ2240スキー場が、「（株）御嶽リゾート」に移管され、2年目を迎えておりますが、今後の方針・方向性について打合せ会議の開催をご検討ください。



決算審査の講評風景



県と合同で開催された防災訓練（地震から30年）

【結語】立花監査委員

平成25年度の決算審査に当たり、各会計の決算書・関係諸帳簿及び証拠書類の提出、主要事業とその成果報告書についての説明を受けました。

各会計とも、事務処理における帳票等の金額や数量に誤りは殆ど見受けられませんでした。一部に年度の違いや捺印漏れ、また業者からの見積書に不備が見られました。複数の職員で確認され、安易なミスのないよう、一層の注意をお願いしたいと思います。

主要事業については、予算に従い執行されていきました。村民の福祉増進のため、最少の経費で最大の効果を上げるべく、今後も事業推進を図っていただきたいです。

歳入面では地方交付税が減少しましたが、現年課税分・滞納繰越分を合わせた村税徴収率は、83.2%で前年より0.5ポイント上がっています。村税の徴収には、現行法令の範囲で最大限の努力をしていただいた成果と評価いたします。今後も徴収率向上に努めていただきたいと思います。

自主財源の割合が低い当村においては、交付税の額で財政状況が大きく変わってきます。スキー場債務を完済して見通しが開けたかのようにでしたが、健全な財政運営のため、引き続き厳しい姿勢が必要だと感じており、職員の方にも鋭意取り組んでいただきたいと思います。

【木谷代表監査委員・立花監査委員の合同意見】

平成25年度における健全化判断比率は、実質赤字比率・連結赤字比率・将来負担比率は数値がなく、実質公債費比率は2.3ポイント数値が改善されています。今後、普通交付税の減少が予想されることから、健全な財政運営を引き続き進める努力をお願いしたい。

平成25年度一般会計決算認定質疑

問（田中） 事業の成果について

決算の補助資料として「主要事業及び事業成果」が毎年度付されるが、成果欄に達成率など数値記述がほとんど無い。事業によっては単純に達成度を数値化できないものもあるが、ハード事業などは、例えば3ヶ年の実施計画上の目標に対して何%とか明記できるものもある。数値目標という概念をきちんと捉えながら予算執行するためにも成果欄の記載内容を出来る限り具体的に数値化することが必要ではないか。

答（総務課長） 基本計画など村の長期計画の節目毎には達成率を明示しているが、毎年度の決算ベースでは行っていない。実施計画は毎年見直されるので、達成度を一律に数値で評価することは難しいが、数値目標を掲げた計画行政は今日的な方向なので事業成果のより客観的な表し方についても研究してみたい。

問（田中） 指定管理施設等について

指定管理者に対して赤字補てん助成金あるいは施設の保守工事などでそれぞれの収支状況に基づいて担当課とか担当者レベルで何か特定の制約なり注文をつけているような例はないか。また、法人の決算申告をしている者以外は収支報告のチェックをどのように行っているのか。

答（総務課長） 法人ではないが、営利性があると見られるような業務内容の場合は税制上の「みなし法人」として税務署に登録して決算を申告している。なお仮に黒字収支になれば運営補助金の検討は有り得るが、それ以上の制約を課しているような例は無いと思う。

問（田中） 本来は村が行うべき福利、文化、産業振興等を目的とした施設だから元々利益が出る性質のものではない。ただ、収支を勘案しながらの赤字補てんや維持改修工事などにおいて村側の対応がマチマチだという指摘はある。これは村として指定管理者毎に運営収支、助成金、施設の維持改修などに関する基本的な方針が明確になっていないからではないのか。

答（村長） 本来ならば村が直営とすべき施設が多く、ごく少数事例を除き全てが赤字収支だということもあって助成金を支出している。指定管理に

関する様々なご指摘はあろうかと思う。収支報告については所得税に係る決算申告がない場合でも担当課が必要な確認をしているので特に問題があるとは思わない。観光・経済施設では運営努力により黒字決算となれば結構なことで村としては出来るだけ管理者の自由裁量権を尊重していきたい。

問（田中） 住民の健康づくりについて

各種、検診、健康診断の受診率が表示されているが全般的な評価はどうか。

答（福祉健康課長） 広報は十分に行っていると考えているが、受診率全般としては高いとはいえないと思う。

問（田中） 高齢者生活福祉センターについて

保健福祉センターに併設されている生活支援ハウスの運営経費が4世帯5名で260万円というのはいかにも少額かと思うが、この決算事業費の内訳はどのようなものか。

答（村長） 賄いも含めて生活の基本的なことは自費、自前でやるということで事業費のほとんどが宿日直の人件費だ。この施設は短期入所が原則となっていることのほか現在の介護保険制度や特養老等老人介護施設の理念からしても現状には相当疑問があると言わざるを得ない。ただ、永年継続されてきたもので、にわかな変革も出来ないのが今後どう対処していくのかが悩ましい問題だ。

問（田中） 保健福祉センターの建設経緯の中で生活支援ハウスがどう位置付けされて設置されたのかまた、その利用も自立生活が出来る特定個人の長期に言わば固定化されてしまってきた経緯も概ね承知している。ただ、来年度から国の第6期介護保険計画が始まり、現在の要支援認定者の保険適用が除外され、今度は何らかの措置を村の責任において実施しなければならない中で村における高齢者福祉の公平性が改めて問われると思うが。

答（村長） 国の介護保険制度が被保険者にとって厳しいものになる分、市町村の責任が増す構造だ。従って自治体の財政力によってサービスに差が生まれることであり、全国町村会等でも国に反対の立場で要望活動をしている。要支援者対応を社協が行うのか村の直営事業とするのかは今後の問題だが、地方交付税が確実に減少する見通しの中で財源問題が深刻な課題だ。高齢者福祉の公平性が従前より厳しく問われることについてはそのとおりだが、早急な解決策は見出せない。

問（田中） 地域おこし協力隊事業について平成25年度からの継続事業として現在、隊員5名で活動中だが今後の方針、方向性はどのようなものか。

答（村長） これは総務省の肝いりの地域対策として経費は全額地方交付税で担保されることもあって現在、県下で190人の隊員が活動している。村が一定の課題の下に隊員を募集するだけでなく、「田舎での暮らしを模索してみたい、地方で役に立ちたい」と考えている若者を広く募ってきた。原則は一年毎の契約であり、節目ごとに村も隊員も互いに総括できる。村としては一年の間に何か見出して欲しいと考えているし今後も期待している制度なので人員も現在の5名にこだわらない。

問（吉田） スキー学校施設を村民施設としても利用していると思うが、スキー場に支払われた95万円の内訳、算出方法について伺いたい。

答（教育次長） 平成24年4月1日から平成25年3月31日の中で、スキー場が営業している期間、村民がスキー学校を利用した日の人件費、水道光熱費などの費用を、スキー学校を開校している土日、スキー学校を開校していない平日について、それぞれスキー場側から算出してもらい、費用を按分している。

問（吉田） スキー学校については土日だけの開校ではなく、シーズン中平日も毎日開校しているので、もう少し金額を下げられるのではないか。按分の比率が高すぎると、村の費用でスキー学校を営業しているということにもなりかねないので、考慮して頂きたい。

答（教育次長） 村民が気軽に利用できる施設として活用していくことが重要であると考えているが、補助金の額について、スキー学校の営業期間等を踏まえ今後検討していく。

一 般 会 計 補 正 予 算 質 疑

問（田中） 来年度の公衆トイレ設置について清掃費に滝越公衆トイレの設計監理委託料として151万円計上されている。トイレ本体については来年度に県補助金を使って設置するとの説明だったが、どのような補助金なのか。補助となればバリアフリーや身障者ブースは義務付けされると思うが実際の利用想定に較べて過大な設計にならないか。このような制約のある補助金を使うより村の単独経費で現実的な設計をした方が良いのではな

いか。国庫補助によるトイレ整備もあるのか。

答（経済産業課長） 県、国に一般的な公衆トイレを整備する目的の補助金はない。今回設計委託は村単独費用だが、来年度の設置は電源立地交付金を想定しているので設計上の制限はなく、自由に規模決定ができる。現段階ではブースは男女各2個で身障者用は設けず、全体事業費は約1800万円程度のトイレを考えている。

問（田中） トイレは建設もさることながら完成後の清掃等日常管理が大切だ。これはどのようにするのか。

答（経済産業課長） 現在のトイレは水交園の指定管理者との協議で実施している。村としては、滝越地区内の人で清掃管理できるよう、設置前にあらかじめ調整しておきたい。

問（田中） 有害獣（サル）の駆除について農業振興費に計上されている有害鳥獣駆除報奨金15万円の内容は。

答（経済産業課長） サルの駆除数が当初予算時を上回りそうなので10頭上乗せするものだ。今回の追加により全部で50頭になり、報奨金は猟友会に支払われる。

問（田中） 電気柵などの防除補助金について本補正予算に直接関係しないが関連として伺う。補助金を受けて電気柵を設置した農地がわずか1、2年で耕作を止め荒廃化している例を見かける。補助金返還なり替りの耕作者をみつける義務などを定めた補助要綱が必要ではないか。

答（経済産業課長） 補助金の返還というよりも代替耕作者への貸地とかで有効利用を図ることが良いと思う。農業委員会の意見も聞く必要がある。

問（田中） 過去に有害獣防除のために団体を組織して補助金を受け電気柵を設置したり、農業用水や農道の草刈管理等を現在も行っている組合・団体が幾つかある。これがそれぞれに財務が厳しくなり組合員から負担金を徴収しないことには共通経費さえ賄えない現状にある。農地、農業用水、農道などの管理は地域の生活環境の維持とも捉えることが出来るので、共通経費の実費程度は賄えるような支援助成が出来ないものか。

答（経済産業課長） 過去に上島水利組合事業として補助を受けて組織された団体を指していると思うが、助成については地区民によるほかのボランティア草刈など類似事案も総合して検討する必要がある。

一般質問「そこが知りたい」

本文は答弁も含め質問者の執筆をもとにしています

行政評価のしくみについて他 立花裕美子

1. 行政評価のしくみについて

問 先般、長期振興計画について、内部評価の結果が回状で各戸配布された。また、毎年の決算認定において主要事業について実施成果が報告されている。これらを踏まえて、行政評価のしくみについて現状と今後の方向性を伺いたい。

答 第4次長期振興計画前期の4年目に当たり、住民と情報共有を図り後期計画に活かすため145項目について各課ごとに行政評価を行いその後、課長会議で調整し、回状やホームページで公開した。その結果としては、進んでいるものもあるが平均40%の進捗率で、3年目の評価・課題として糧としたい。主要事業は単年度ごと実施のものを評価している。

今後、行政評価制度は必要だと思う。具体的にやって制度化できればと思っている。事務事業の目的・対象・意図を明確にして計画・実施・評価・行動のサイクルを機能させ、わかりやすく透明性の高い行財政運営にしたい。

問 各課長に伺いたい。課長会を経て、評価はどう変化したか。

答（各課長とも） 後期計画に反映させることを考え、厳しく見込んで下げたものもあった。

問 政策6項目の下に施策32項目があり、その下に事務事業145項目があるが、例えば「健全な財政運営」といった村が行政として独自で行うものと、「ハーフマラソンやカヌーツーリング」など村民と協働して取り組むものがある。村民と協働して取り組むものについては、村民の評価も入れないと片手落ちという感があるがいかがか。

答（村おこし推進課長） その通りである。今後はやрмаいかプロジェクトで取り入れていきたい。

問 今回の内部評価に当たり、先進地の事例研究等行われたか。

答（村おこし推進課長） 特段やっていない。独自でやっている。

問 以前、長振の委員の方に評価に携わっていただくとの話もあったが、これまでにそのような会

議は持たれたか。今後はどうか。

答（村おこし推進課長） 会議は持っていない。後期計画作成の時点で関わっていただくことはある。

まとめ 事務事業145項目の中の140番目に「行政評価システムの導入」という項目がある。26年度中に取り掛かるものは30%という基準であるが、この項目の進捗率は0%である。これでは今年度は全くやる気がないのかと思われる。やрмаいかプロジェクトも少し動き始めたようだが、行政評価についてもしっかりと取り組んでいただきたい。

2. 子ども子育て新制度について

問 新制度によって、現在村で行われている子育て支援にどのような変化が現れるか。

答 現在行っている、すべての子どもの入園・放課後子ども教室・乳児家庭訪問等、完全ではないが村に応じた取り組みを進めているところであり、特に変化はない。子ども子育て支援計画を策定しなければならないが、村の実情に合わせた支援計画となるよう現在進めている。

問 新制度の主なポイントのうち半分以上は都市部における待機児童解消と認定こども園、政府の推進体制の整備等で、当村には余り関係のないもの。しかし、支援の実施主体が基礎自治体であること、子ども子育て会議の設置努力義務等は当村にも関わってくるものもある。

そこで、子ども子育て支援法59条に掲げてある項目の中で、当村でも実施可能と思われる次の4点についてどのように考えるか伺いたい。①利用者支援事業②地域子育て支援拠点事業③養育支援訪問事業④ファミリーサポート事業

答（教育次長） ①について：福祉健康課・教育委員会・保育士等により、情報提供・相談助言等必要に応じて実施中である。窓口設置は今後検討が必要である。

②について：乳幼児と保護者の相互交流の場としてはどんぐり広場がある。広い意味ではブックスタート・親子ふれあい教室・母親学級等がある。

③について：現在は乳児家庭訪問を実施中だが、今後は専門的な相談員につなげていくことが必要になってくると思われるので、検討していきたい。

④について：会員登録制の相互援助活動であり、

ニーズに応じた検討が必要と考える。一時預かり事業としては現在、木曽町の子育て支援センターの利用が可能。すべての項目について、これから庁内検討委員会で検討していく。

問 木曽町の子育て支援センター利用について周知が図られていない。そういう情報提供が①の事業であり、これには箱物は必要なく、支援員なりコーディネーターが居ればよいことなので進めていただきたい。③については現在の訪問の頻度を増やしたり、継続することで一歩踏み込んだ支援を行っていただきたい。

④は当村でもニーズはある。需要と供給のバランスが保たれていないのが課題との新聞報道もあったが、是非事業化を望む。質問した4点は当村でもニーズがあり、実施可能な内容である。実施に向けた検討、現在の事業の拡充をお願いしたい。地方版子ども子育て会議の設置状況について26年2月に内閣府の調査があったと思うが、どのように答えたか。

答 未定と報告した。

問 今後、会議は設置されなくても住民の意見が反映される形で、27年3月までに計画が策定されるという理解でいいか。

答 その予定である。

まとめ 新制度の本格施行はまだ流動的だが、関係部局（福祉と教育）横の連携を図りながら、村の子ども達のためになる事業が国の補助でできるのなら活用して子育てしやすい環境づくりに、努めていただきたい。

3. 地区懇談会について

問 毎年行われている地区懇談会の出席者数や内容について振り返り、成果と課題を示していただきたい。

答 就任以来8年実施している。村の行財政運営に対して村民から直接意見を聞ける貴重な場である。昨年度は95名が参加、前年度より35名増



楽しかった運動会

えており、関心の高いものである。財政状況・独自施策や主要事業等を説明している。最近では村からの説明短く意見交換の時間を取っている。

地区からの要望は可能な限り取り入れ、当初予算へ計上するようにしている。例えば、24年に出た有害鳥獣対策への要望で、パトロール隊を設置した。また、王滝バス停トイレや中越・二子持・崩越バス待合所、行政連絡費の増額等、村の行財政運営に反映させている。

課題としては、専門的な説明がわかりにくいこと、地区により出席率にばらつきがあること等が挙げられる。今後も継続して実施し、より多くの村民に関心を持って参加してもらうように進めたい。また、世代ごと、各種団体、分野別での意見交換にも取り組まなければならないと考えている。

問 参加者を世帯数で割り込んだ出席率は過去3年平均で22%で、それより以前（7・8年前）に比べて出席率は落ちている。何の資料も配布されない年もあり、村側のやる気が感じられない。今年の実施計画はどうなっているか。

答（村おこし推進課長） 例年並みの10月20日前後から11月中旬に開催する予定で、内容も例年並みを考えているが、資料等も準備したい。

まとめ こういう集まりは、主催者側の思いと参加者の気持ちをどうマッチングするかが大切である。少人数のグループに分けたり、テーマを絞ったり参加者が話しやすい雰囲気を作って、参加者が「今日、来てよかった」「有意義だった」と思える懇談会にしていきたい。

自然湖について他 三浦征弘

1・自然湖について

問 自然湖の周りに雑木が生い茂り、自然湖が見えにくくなり景観が悪くなっている。今まで村は1度として手入れも管理もしていないからです。このままでは衰退が早まってしまう。これを（利益者の）滝越区にまかせる考えにどう思いますか？むろん管理費を与えてである。

答 人間の価値感是多様である。整備して良くした方がよいという考えと、全く手を加えず自然のままにしておいた方がよいとの考えがある。どちらを選ぶかである。

問 全くそのとおりである。仮に（滝越区に）まかしてもらってもその意見は十分に考慮するのは当然のことである。又そこは国有地であり勝手には出来ない、関係官庁の許可もいる。

答 ともかく観光総合事務所にまかせているので聞いてほしい。

2. 看護師のことについて

問 診療所の看護婦の定着が定まらないような気がする。過日ある人から「看護婦の待遇をもう少し良くすることは出来ないものか？」と相談された。これについての村長の考えを伺いたい。

答 今の人は9月一杯で退職するが村で考えられる精一杯のことをやっていた。待遇のせいではない、自身の都合である。

3. 職員募集と村おこし協力隊の関係について

問 今 職員募集が行われているがもし協力隊員が応募した場合どうするのか。普通の者と同等に認めるのか？それは任期1年 最長3年で結果が出ない内に隊員を辞めては成果が分からないからです。3年は隊員をやらせ成果を見守るべきではないか。

答 地域おこし隊員でも職員になる申請を妨げるものではない。

問 私の聞いているのはそのことではない。最長3年の途中で職員になれば、隊員としてやった成果が分からないからです「あの人たちは何をやる職員か」「何をやっているのか」疑問に思う村民も多い。私も答えれないからお聞きするのです。

4. 松原住宅について

問 この住宅の完成が今もってない。完成は何時か。村長は「昔からの価値ある建物だ」「特徴ある住宅だ」「都会の人に喜ばれる住宅だ」など言っていた。私はその言葉を信じて予算に賛成した。早く完成させ村民に見てもらってはどうか。

答 建物の完成までにまだ130万円程かかる、当初の見積りが甘かったことを陳謝する。ところが中の片付けなどをしなければならずもっとかかる。そのため国の補助を使えないか県に問い合わせているところである。

5. 西部地震追悼式について

問 30年目の節目の追悼式に村外の被災者に通知を出したか。

答 平成12年からは王寿会と御詠歌の会と相談の上今回は遺族会と議会の皆さんの出席をお願いし村外の被災者には通知を出してはいない。

問 追悼式という儀式には村外の被災者にも通知した方が良いと思う。私は村外の被災者から「新聞で見たが追悼式をやったのに何故通知してくれないのか？」と言われた。私は「そんなことはないと思うが」と答えて謝罪しておいたこともある。

地域おこし協力隊について他 西村祥夫

1. 地域おこし協力隊について

問 地域おこし協力隊の活動については、広報等で周知されているが、村民の中には何をやろうとしているのか良くわからないとの声もある。村おこしにつながるようなものが見い出せているのか。また、住居の取り扱いについても、村側の説明不足もあると思われるが、村民からは疑問の声も聞こえてくる。

現状と今後の方向性についてお聞きしたい。

答 地域おこし協力隊は、本年4月1日現在、県下29市町村において112名が採用されている。

王滝村では現在5名の隊員がいて、自分で生活できる基盤を作るために村の資源を活用した活動を行っている。まだ成果を見出すまでには至っていないが、ひいてはそれが村おこしにつながればとの期待もある。1年ごとの契約で最長で3年となっているが、現在はこの村での定住、定着を目指した試行の段階といえる。

住居については、2軒の民間住宅を村が借りている。リフォーム等については、この制度の必要経費として国の特別交付税で手当されることになっている。住民への周知が足らなかった点もあると思うが、暖かく見守っていただきたい。

2. 庁内の体制と職員の意識について

問 村長肝いりの庁内体制の組み換えから半年になる。村民からは、役場の対応についての疑問の声も聞こえてくるが、庁内コミュニケーションの円滑化、あるいは職員の意識改革に向けた具体的な取り組みはされてきたのか。村長の現状認識についてお聞きしたい。

答 4月の庁内組織の大幅な入れ替えによって、村民に多少のご不便をおかけする形になったことについては認識している。職員の意識改革については、初任者研修をはじめとして、年代別などに応じた研修もおこない、倫理面については派遣講師による研修も実施している。村民に奉仕する立場の職員として、村民満足度という点からみれば、まだ道半ばともいえ、改善の余地はあるものと理解している。村民には忌憚のないご意見を遠慮なく役場に届けていただきたい。今後も叱咤激励をいただきながら暖かく見守っていただければありがたい。

平成26年木曽広域連合議会 第3回定例会（報告）

（会期）8月29日から9月3日までの会期中8月29日1日間。

（行政報告）連合長より行政報告の前に南木曽町長の立場として、7月9日南木曽町での土石流により甚大な被害が出たことについて、「多くの励まし、お見舞いなどが寄せられたことに感謝申し上げるとともに、現在は安心、安全の町づくりに全力を挙げて災害 復旧に取り組んでいる。」とのお礼の言葉があった。

広域連合事務事業の行政報告について、各課の進捗状況の説明があった。

（一般質問）

中村博道氏 → 地域公共交通の充実に向けた広域連合の関わりについて

上田とめ子 → 介護制度の改正について

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

・平成26年度木曽広域連合一般会計補正予算（第2号）
消防デジタル無線大桑基地局に落雷による無線機に損傷が発生したことによる消防一般経費（修繕費）9,720千円の補正額を新規計上

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

・平成26年度木曽広域連合一般会計補正予算（第3号）
南木曽町豪雨災害によるCATVの損傷復旧による対応とした増額補正による修繕費3,446千円の補正額を新規計上
報告第2号 損害賠償額の決定の専決処分報告について
・車輛及び歩道橋双方に損傷を与えたとして損害賠償額、車輛に39,953円・歩道橋に68,500円が専決処分された。
報告第3号 損害賠償額の決定の専決処分報告について
・車輛損害に対して254,945円の損害賠償の専決処分報告があった。

認定第1号 平成25年度木曽広域連合一般会計決算認定について

認定第2号 平成25年度木曽広域連合介護保険特別会計決算認定について

・平成25年度決算認定〔第1号・第2号〕一般会計・介護保険、特別会計について両決算とも認定された。

議案10号 木曽地域高度情報化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について

議案11号 木曽広域連合消防手数料条例の一部改正について

議案12号 職員定数条例の一部改正について

（内容）現行67名を 28年4月1日から29年3月31日までは68名とする。

議案13号 物品購入契約の締結について

（内容）平成26年度災害対応特殊救急自動車整備事業高規格救急自動車製作に26,762,400円が上程された。

議案14号 平成26年度木曽広域連合一般会計補正予算（第4号）について

（補正額）34,862千円 主な補正 南木曽町災害本復旧分3,554千円・上松町火災で被災したCATV復旧費5,000千円

議案15号 平成26年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）について

（補正額）105,732千円 主な補正 介護給付費町村負担金償還金34,146千円、介護保険支払準備基金積立金59,512千円

議案16号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

以上、広域連合提出議案 第10号から16号までの7議案がいずれも原案通り承認された。

発議第1号議案として、

（議員発議）信州木曽看護専門学校の学生のための宿舍建設及び確保を求める意見書を知事宛提出することを可決した。

【全員協議会】

（協議事項）

① 7/9南木曽町豪雨災害の対応状況について

事務局よりどのような対応をしてきたのか各機関（4課と木曽郡町村会）の対応状況の説明があった

② 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の報告について

平成25年度決算に基づき、木曽広域連合の資金不足比率を算定した結果、経営健全化基準に該当する資金不足はなかった。

③ 紙ごみの減量化施策について

可燃ゴミに含まれる紙類の資源化を推進のためクリーンセンターへの紙ゴミ搬入規制を含め条例整備を行い、紙類は完全停止とし紙の持ち込みをゼロの方向で進めたい。

④ 介護保険について

介護保険法の時効と不納欠損処理について、現状では不納欠損は行っていないことから、条例の整備を行いながら28年2月に不納欠損処理を行う。行う事によって長期滞納者に対して納付を促す効力が拡大し、被保険者全体の給付にかかる公平性が確保される。



今年にもぎやかに行なわれた【福祉・健康の集い】

ス キ ー 場 特 別 委 員 会

去る8月25日に今年度第一回スキー場特別委員会を開催した。今回は8月11日の臨時議会において補正予算を可決した第6貯水池の補修工事を中心にスキー場の主要設備、構築物の現況と保守に関する事、また今シーズンの経営方針等について指定管理者である(株)御嶽リゾートの一ノ本社長、栗屋総支配人との懇談、協議をおこないスキー場の現況と課題について意見を交換し、より円滑な運営を行うことを目的として開催された。

【協議事項に関する指定管理者の説明】

○主要設備、構築物の現状と保守について

- ・第6貯水池は当スキー場にとって極めて重要な施設であり今回、村側の理解が得られたので即日にも着工したい。
- ・ゴンドラ、第7リフト握索機、リフトのライナー滑車、減速機のオーバーホール、雷被害の修復、圧雪車、ゴンドラ山頂駅舎外周りの保守などを主に自社実行で進めている。

○今シーズンの経営方針について

- ・高速系競技を意識したゲレンデ管理や運営に異論があることは承知している。ただ、時間・距離的条件が不利な上に新たな運行法規の改正に伴いツアーバスを従来のように安く組めないという悪条件も加わり、高速系レースという「おんたけ」の差別化策は必要でレースセンターも維持したい。多くのご意見を頂きながら改善点にも留意していきたい。

○中・長期戦略について

- ・「ざぶん」の活用も考慮してみたが、莫大な費

用を償却できる見通しが立たない。

- ・チャンピオンゲレンデは降雪施設が前提になるが入込10万人程度になれば、活用案も浮上するのではないかと。

- ・個人的意見と言うか私の夢になるが、御嶽山頂につながるロープウェイこそ村の観光の唯一の切り札になると思う。(一ノ本社長)

その後、質疑応答が行われ9月定例議会に以下要旨の所感を含む委員長報告がなされた。

○所感

スキー場の維持存続は予断を許さない厳しい現実であり、住民理解の下での相互信頼が一層求められる。村と指定管理者間の意思疎通の外に地元出資者である木曽御嶽観光(株)の更なる協力・協調関係が必要と思われる。シーズン入りの前、出来るだけ早期に観光総合事務所等関係団体との懇談・協議の場を設け必要な調整が図られるよう村側に求める。



スキー大会に出場した外国の選手

【御嶽山噴火について】

平成26年9月27日午前11時52分、御嶽山が噴火しました。火山の災害では戦後最悪の大惨事となり、噴火に巻き込まれ尊い命を亡くされた方々に慎んで哀悼の誠を捧げ、ご冥福をお祈り申し上げると共に、未だ行方不明の方々には一刻も早い下山ができますようお願いのものであり、怪我を負うなど、被害に遭われた皆さま方に心からお見舞い申し上げます。

また、連日過酷な捜索に当たってこられた自衛隊・警察・緊急消防援助隊と関係各位には心からお礼と感謝を申し上げます。

村内の被害状況は幸いにして火山灰の確認はあるものの大きな被害は出ていません。今後村民が安心、安全に暮らせる土石流対策に、国・県が万全を期する取り組みを行っておりますし、災害対策基本法に基づいて孤立する可能性を含む地域については住民の生命身体を災害から保護する責務上行政機関から緊急避難勧告をも発令しているところです。

また、発生から、未だ続いている災害対策に携わる、村長始め職員の方々について不眠不休の連続に対して、本当にご苦勞様です。まだまだ、先が見えない災害対応といった状況が続くと思いますが健康面には十分気をつけ、平行して村民が求めている直近課題に取り組んでいただきたい。

王滝村議会議長 下出 謙介

請願と陳情

9月定例会で審議された請願・陳情等の採択・不採択状況は下記のとおりです。

- 「軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情」（資料配布）
- 「集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情」（採択）
- 「農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める陳情」（採択）
- 「村内においてペットをみだりに遺棄させない条例の制定を求める陳情書」（資料配布）

以上陳情4件のうち2件を採択し、関係機関へ意見書を提出し、2件については資料配布扱いとした。

王滝村教育委員会委員選任

任期満了に伴う王滝村教育委員会委員に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、吉田氏が議会の同意を得て選任された。（再任）

住所 王滝村4657番地

氏名 吉田 智恵子

任期は平成26年10月 1日から

平成30年 9月30日まで。

編集後記

王滝村は50年に満たない短い周期の中で、3度もの大災害に見舞われました。このような地域は他には見当たりません。

今度の噴火は好天に恵まれた土曜日の昼という最悪のタイミングで発生し、何の疑いもなくお山に登られた多くの方が犠牲となりました。御嶽山に守られて生きてきたと信じて疑わなかった我々は、禍々しく噴き上がる噴煙を前にして立ちすくむほかありません。噴火が終息に向かい、御嶽山が元の姿に戻る日がくることを切に願うばかりです。

（西）

議会日誌

7月

16日～18日 森林環境税創設促進議員連盟大会
第21回定期総会(大分県日田市)

30日 例月出納検査(6月分)

8月

1日 議会全員協議会・議会運営委員会

7日 御神火祭(木曽町)

10日 長野県知事選挙

11日 第1回臨時議会

15日 村成人式

19日～22日 25年度決算審査

25日 スキー場特別委員会・議会運営委員会

26日 例月出納検査(7月分)

28日 監査委員研修会(安曇野市)

29日 木曽広域連合議会定例会(木曽町日義)

9月

4日 25年度決算審査講評

5日 カヌー安全祈願祭

6日 木曽天文台40周年記念式典(松本市)

7日 福祉健康の集い

〃 おんたけ市民の森育樹祭

11日 議会全員協議会・議会運営委員会

14日 防災訓練・追悼式

17日 議会9月定例会(1日目)

18日 県西部地震30周年シンポジウム

20日 保育園運動会

25日 議会9月定例会(2日目)

26日 長野県町村議会議長会政務調査部会

〃 例月出納検査(8月分)

27日 王滝中学校翔岳祭

〃 御嶽山噴火

↓ 災害対応(10月17日まで)

10月

4日 長寿を祝う会(中止)

7日 議会全員協議会

8日 県議長会長ほか・小谷、白馬両村長来村

9日 議員総会陳情活動(飯田国道事務所・中部地方整備局)

10日 郡議長会・町村会来村

11日 山谷防災担当大臣・阿部長野県知事来村

23日 県議会議長ほか議員団来村

〃 木曽南部土砂防災ネットワーク議員連盟総会(南木曽町)